

1. 対象者

兵庫大学、兵庫大学短期大学部在学学生

2. 申請条件（申請はいずれか一方のみとなります）

<全額申請（給付額：Ⅱ期の納付金相当額）>

次の（1）～（3）のすべてに該当する者。

- （1）新型コロナウイルス感染症の感染拡大により家計の収入減少があり、公的支援の受給証明書の提出ができる者または事由発生後の所得（2020年4月～9月の所得を12倍することにより算出）が昨年の所得と比較して1/2以下となっている者。
- （2）今年の所得見込み（2020年4月～9月の所得を12倍することにより算出）が給与所得者は841万円以内、給与所得者以外は355万円以内の者。
- （3）2年生以上は標準修得単位数（下表参照）を取得している者。ただし、1年生は成績を問いません。

<半額申請（給付額：Ⅱ期の納付金1/2相当額）>

次の（1）～（4）のすべてに該当する者。

- （1）高等教育の修学支援新制度を受けていない者もしくは高等教育の修学支援新制度の適格認定（家計）により、2020年10月から支援対象外となった者。
- （2）新型コロナウイルス感染症の感染拡大により家計の収入減少があり、事由発生後の所得（2020年4月～9月の所得を12倍することにより算出）が昨年の所得と比較して減少している者（減少率は問わない）またはそれに相当する者。
- （3）今年の所得見込み（2020年4月～9月の所得を12倍することにより算出）が給与所得者は841万円以内、給与所得者以外は355万円以内の者。
- （4）2年生以上は標準修得単位数（下表参照）を取得している者。ただし、1年生は成績を問いません。

<標準修得単位数>

対象学科	2年生	3年生	4年生
大学全学科	31単位	62単位	93単位
保育科第一部	32単位	—	—
保育科第三部	22単位	44単位	—

3. 給付額

<全額申請>：各学科 2020 年度Ⅱ期の納付金相当額

<半額申請>：各学科 2020 年度Ⅱ期の納付金 1/2 相当額

※高等教育の修学支援新制度対象者または本学から授業料等の減免を受けている者は減免後の納付金相当額が対象となります。

4. 募集期間

令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 3 年 1 月 8 日（金）17 時まで

5. 提出書類

(1) 申請書

(2) 主たる生計維持者の所得が把握できる書類

（昨年の所得から 1/2 以下となっているもしくは減少していることがわかる証明書類）

<全員>

・ 2020 年 4 月～9 月の所得のわかる証明書（給与明細等）

・ 2019 年度の収入に関する証明書

給与所得者…源泉徴収票等

給与所得者以外…所得証明書または税務署印のある確定申告書（控）等

<該当者のみ>

・ 公的支援の受給証明書（詳細は別紙参照）

※自営業者等で「2020 年 4 月～9 月の所得のわかる証明書」が提出できない場合は、「申請書」特記事項欄に当該月の収入に係る詳細をご記入ください。

6. 採用者数

<全額申請>：10 名

<半額申請>：10 名

7. 選考方法

家計状況の困窮度が高い者を優先に選考する。

8. 留意事項

・兵庫大学・兵庫大学短期大学部特別給付奨学金制度（8 月募集分）で採用された者は本制度（2 次採用）に申込みできません。

9. 給付までの流れ（予定）

1月8日（金）募集締切

↓

1月下旬 結果通知および振込口座書類提出（振込口座書類は採用者のみ）

↓

2～3月 給付金振込

【お問い合わせ先・申請書等提出先】

教学部学生支援課

TEL:079-427-9830